東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画策定にあたっての基本的な考え方・スキーム

東久留米市障害者計画・第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画

５　【改正】障害者総合支援法

* 障害者の望む地域生活の支援や障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応
* サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

３　障害者自立支援法

* 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法のサービス給付に関する部分を一元化
* 施設・事業体系の再編
* 利用者負担の見直し
* 地域生活支援事業の創設
* 障害福祉計画の策定義務化

４　【改正】障害者自立支援法

* 利用者負担の見直し
* 障害者の範囲の見直し
* 相談支援の充実
* 障害児支援の強化
* 地域における自立した生活のための支援の充実

【改正】発達障害者支援法

* 発達障害者支援地域協議会の設置
* 発達障害者支援センター等による支援に関する配慮

２　障害者基本法の一部を改正する法律（H23.8.5公布）

* 障害者を福祉の対象から権利主体へと理念を転換
* 障害者の定義を見直し、施策の基本方針を障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に基づくことを規定

障害者基本計画（第４次）（平成30～34年度）

各分野に共通する横断的視点

（１）条約の理念の尊重及び整合性の確保

（２）社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上

（３）当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援

（４）障害特性等に配慮したきめ細かい支援

（５）障害のある女性、子供及び高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援

（６）ＰＤＣＡサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

基本的な方向

１．安全・安心な生活環境の整備

２．情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

３．防災、防犯等の推進

４．差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

５．自立した生活の支援・意思決定支援の推進

６．保健・医療の推進

７．行政等における配慮の充実

８．雇用・就業、経済的自立の支援

９．教育の振興

10．文化芸術活動・スポーツ等の振興

11．国際社会での協力・連携の推進

１　障害者基本法

* 障害者の自立と社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動への参加の促進を規定し、「完全参加と平等」をめざす
* 障害を理由とする差別の禁止、都道府県、自治体における障害者計画の策定義務化

東京都障害者・障害児施策推進計画

※今年度第九期障害者施策推進協議会にて国の動向踏まえ見直し中

【平成30年度～平成32年度版】

計画の基本理念

1　全ての都民が共に暮らす共生社会の実現

2　障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

3　障害者がいきいきと働ける社会の実現

施策目標

1　共生社会実現に向けた取組の推進

2　地域における自立生活を支える仕組みづくり

3　社会で生きる力を高める支援の充実

4　いきいきと働ける社会の実現

5　サービスを担う人材の養成・確保

【改正】障害者雇用促進法

* 雇用の分野における差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供の義務化
* 法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える
* 障害者活躍推進計画策定の義務化（地方公共団体）

障害者文化芸術推進法

* 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進
* ・計画策定が努力義務化（地方公共団体）

基本指針（令和２年）

第三 計画の作成に関する事項

一 計画の作成に関する基本的事項

二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項

１ 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項

２ 各年度における指定障害福祉サービス等及び指定通所支援等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

３ 市町村の地域生活支援事業の実施に関する事項

４ 関係機関との連携に関する事項

* 東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画
* 東久留米市地域福祉計画
* 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
* 子ども・子育て支援事業計画
* わくわく健康プラン東くるめ・母子保健計画・東くるめ　ほっとプラン

第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画

（平成30～32年度）

東久留米市障害者計画

（平成27～32年）

障害者地域自立支援協議会での検討

見直し

整合性

関連計画

東久留米市

【改正】児童福祉法

* 障害者の望む地域生活の支援や障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応
* サービスの質の確保・向上に向けた環境整備
* 障害児福祉計画の策定義務化